

徳島県告示第六百十四号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和二年十月十九日から施行する。

令和二年十月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表東とくしま農業協同組合の項中

東とくしま農業協同組合 小松島市堀川町

を

東とくしま農業協同組合

小松島市立江町

に、

本所

小松島市堀

小松島支所

小松島市堀

を

本所

小松島市立江町

に改める。

川町

小松島支所

小松島市小松島町